

建設業者の皆様へ

総合評価方式の変更点について（お知らせ）

2015年度（平成27年度）以降の総合評価方式の評価基準について、次のとおり変更しますのでお知らせします。

なお、詳細については、各工事の入札公告をご覧ください。

- 1 災害対応を含む地域維持の担い手として地域に根付いた建設業者の支援のため、評価項目における「地域精通性」の配点を次のとおりとする。

評価基準	変更前	変更後
(1) 工事施工場所と同一の小中学校区	1点	2点
(2) 工事施工場所と同一の地域（A～F）で(1)と隣接する学区	—	1点
(3) 工事施工場所と同一の地域（A～F）	0.5点	0.5点
(4) 工事施工場所と他地域の(1)と隣接する学区	—	0.5点

※同一の地域（A～F）とは、福山市条件付一般競争入札事務処理要綱別記2に定める地域である。

福山市建設局建設管理部契約課

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku.html>